

委員会業務 徹底解剖

議会の意思を決定するための審査と徹底討論

委員会は、議会に提出された議案や陳情などを、少数数の議員でより詳しく審査するため設置され、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

委員会では、市民の声をきめ細やかに反映させるため、執行部や陳情者から説明を受けて審査し、委員同士の話し合いをへて、どう取り扱うべきか意見をまとめ、本会議場で委員長が報告します。

また、議案以外についても、調査や研究を積極的に進めます。まさしく、委員会の活動は、市議会全体の意思決定を左右する重要な役割を担っています。

今回は、予算・決算を除く5つの常任委員会が、どのように活動しているのか、最近の動きと共に紹介します。



スムーズな議会運営へ

(議会運営委員会)

議会運営委員会は、議会を円滑に運営するために設置され、各会派から選出された議員で構成されます。年4回開催される定例会の日程調整や、本会議の進行確認、議会運営に必要な条例や規則の制定、改正を行います。

より効率的で透明性の高い議会運営へ

議会運営委員会では、各定例会の運営のほか、効率的で透明性の高い議会を目指し、現在は、オンライン委員会の導入や、ペーパーレス化への調査・研究など、議会改革の取組を積極的に行っています。



議会のデジタル化の推進

委員会の勉強会や、行政視察を経て、令和5年6月には、委員の中から3名の「デジタル推進員」を任命し、DX推進課との情報交換をスタートしました。

市議会のデジタル化やペーパーレス化を進めるにあたり、印刷に関するコスト削減だけでなく、議会へ説明をする市職員の業務への理解を深めることで、より効率や質の良い審査を実現することができま

日本一聴く議会を目指して

(広報広聴常任委員会)

広報広聴常任委員会は、市民に向けた議会や行政の情報提供、市民参加の機会の拡充を担っています。年4回の議会だより発行、FMきりしまでの告知、公式サイトやSNSの運用、意見交換会である「議員と語るかい」の企画運営などの役割や活動を行います。令和5年7月現在、8名の委員が所属しています。

政策サイクル向上へ、議員と語るかいの改革

令和5年度から、政策サイクルの向上を目指した広報広聴スケジュールを策定しました。

また「議員と語るかい」の過去の参加データを分析し、改革に取り組んでいます。昨年開始した、団体等に所属していない個人でも参加可能なテーマ型の「議員と語るかい」では、若い世代が大幅に増え、男女の参加割合がほぼ均等になるなど、活発な意見交換が進んでいます。

現地調査



実際に現地に赴き、公共施設・改修工事箇所や問題箇所などを調査します。

所管事務調査



議案や予算の審査とは別に、事前に定めたテーマに沿って、現状や課題、今後の方向性を議論します。

行政視察



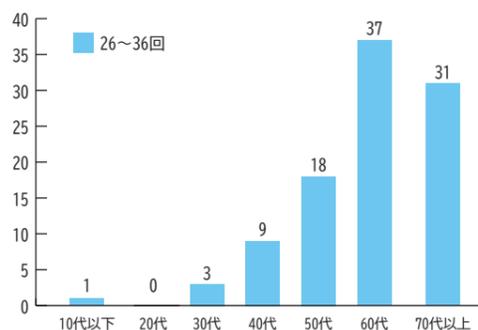
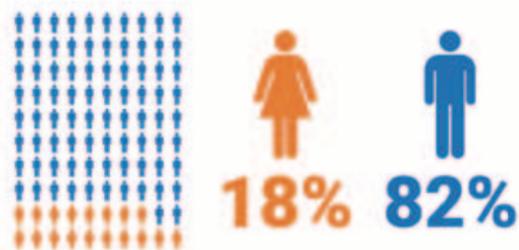
先進的な取組を行なっている他自治体などを訪問し、その業務や施策について詳細に調査します。

議員と語るかい



さまざまなテーマで市民と意見交換します。自治会・各種団体・地区別テーマ・委員会テーマの4つの形式で開催します。

第26回～36回 延べ487名



第38回・41回の個人テーマ型 延べ43名

